

平成29年度予算審査要望書

(佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進)

- 1 平成29年度予算は、総合戦略を深化させ、交流人口と定住人口を増加させるため、地方創生を更に加速化するものと位置付けられた。

総合戦略に掲げた施策の展開に当たっては、4つの基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標に基づいて、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行うこととしているため、予算に計上された事業の実施後は、着実に検証し、改善に取り組まれない。

(自主財源の確保)

- 2 平成29年度の一般会計歳入歳出予算は、前年度比0.1%増の465億9千万円となった。前年度と同規模であるが、歳出予算に計上された田沼西地区小中一貫校の整備、界小学校校舎の増築と改修、(仮称)高萩・若宮統合保育園の建設などの施策は、いずれも欠くことのできない事業であるため、「入るを量りて出づるを為す」の原則とは逆になるが、2.6%増を見込んだ市税の確保、遊休資産の売却、受益者負担の適正化による使用料等の見直しを行い、自主財源の確保に全力を尽くされたい。

(防災・減災対策)

- 3 国は、近年の異常な気象状況や大規模噴火の可能性の高まりを「新たなステージ」と捉え、危機感をもって防災・減災対策に取り組んでいく必要があるとしている。

本市でも、昨今は短時間強雨が増加していることに加え、本年2月には前橋市から足利市にのびる「大久保断層」が主要活断層帯に追加された。

こうした状況に対応するため、今後も引き続き避難勧告等を適切に発令ができる体制を整えるとともに、市民一人一人が自然災害に対する心構えと知識を備え、いざという時には、自ら考え、適切に行動することができるようにするための施策を推進されたい。

(市有施設等のあり方)

- 4 市有施設等のあり方については、平成26年4月に総務省から公共施設等総合管理計画の策定要請があり、この計画を包含した市有施設等のあり方に関する基本方針が、平成28年3月に策定された。

平成29年度は、この方針に基づく市有施設適正配置計画を策定する予定であるが、市有施設等の効率的な整備と利活用を実現することは、合併の効果であるとともに、最大の行財政改革となるため、一日でも早くこの計画を策定して実施されたい。

(妊娠期から子育て期にわたるまでの支援)

- 5 現在、国は核家族化や地域のつながりの希薄化等による妊婦や保護者の不安と負担感を解消するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点を立ち上げ、切れ目のない体制の整備を推進している。

こうした動きに呼応し、現在本市をはじめ医療機関、保健所、児童相談所など、様々な機関が個々に行っている支援について、本市がそれらをつなぐ拠点となり、医療・保健・福祉の効果的な連携を図られたい。

(超高齢化対策)

- 6 平成28年版高齢社会白書によると、我が国の高齢化率は26.7%、75歳以上の割合は12.9%となった。特に平成37年には全ての団塊の世代が75歳以上となる時代を迎えるため、今後は、社会保障経費が増大する半面、それを支える若い世代が減少していく。

こうした状況への対応策は、健康増進と介護予防により医療や介護の費用を削減することが最も効果的であるため、平均寿命が全国トップである長野県、健康寿命がトップクラスである愛知県や静岡県等の取組を参考に健康マイレージ事業等の健康寿命を伸ばすための対策を講じられたい。

(企業立地・誘致の促進と雇用機会の創出)

- 7 若い世代を本市に呼び込むための戦略としては、「安定したしごとをつくる」ことが最も有効である。佐野田沼インター産業団地は本年2月に完売し、佐野インター産業団地(第2期)の分譲も順調に進んでいる。こうした事業により、雇用が確保され人口が増え市税も増える。

平成29年度は、企業立地支援事業や出流原PA周辺総合物流開発整備推進事業等が予定されているが、こうした人口減少に効果のある施策を今後も積極的に推進されたい。

(観光戦略の推進)

- 8 圏央道の茨城県内区間が本年2月26日に全線開通し、NEXCO東日本は、会見で「関東各地の観光地へのアクセス向上とインバウンド観光の後押しが期待できるほか、物流の面では、企業活動の活性化や地域経済の好循環、雇用の創出に大きく寄与するもの」と説明した。本県と成田空港方面を結ぶ交通アクセスも飛躍的に向上するため、訪日ムスリムインバウンド推進事業やシティプロモーションの推進、全国山城サミットの開催などを行い、更なる観光誘客を図られたい。

(国民健康保険事業)

- 9 国民健康保険事業については、平成30年度から栃木県が財政運営の責任主体となり、中心的な役割を担うことで、制度の安定化を目指している。現在、栃木県と各市町において制度や運用の詳細について協議を進めているが、各市町で賦課方法、収納率、財政状況等が異なるため、当初から保険税を平準化するかどうかも含め、その概要はまだ決まっていない。

そこで、本市は引き続き、治療から予防策への転換、特定健康診査と特定保健指導の促進、ジェネリック医薬品の普及促進、収納率向上対策などを着実に実施し、財政の健全化を目指されたい。

(市民病院のあり方)

- 10 当局より、市民病院は地域医療を支える中核病院として今後も存続し、その経営形態を民設民営として民間譲渡を目指すこととし、譲渡先は医療法人財団青葉会を優先的に交渉相手としたい旨が示された。

今後は、有識者会議の意見を踏まえ、市民が納得することができるような譲渡の条件(土地、建物、医療機器等の取扱い、建物を建て替える場合の財源、赤字の場合の市の補填、将来にわたり医療を継続するための担保など)を十分検討されたい。